

令和5年度第3回  
朝霞市教育行政施策評価会議  
会議録

令和5年7月12日

学校教育部 教育総務課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第3回 朝霞市教育行政施策評価会議	
開 催 日 時	令和5年7月12日（水） 午後3時00分から 午後4時50分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 第二委員会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

令和5年度第3回

朝霞市教育行政施策評価会議

令和5年7月12日(水)  
午後3時00分から  
午後4時50分まで  
朝霞市役所 第二委員会室

1 開 会

2 議 事

(1) 令和5年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答

(2) 朝霞市教育行政施策評価に対する意見等について

(3) その他

3 閉 会

---

出席者

学識経験者(2人)

十文字学園女子大学教育人文学部教授

星 野 敦 子

浦和大学社会学部客員教授

安 原 輝 彦

朝霞市教育委員会(12人)

教育長

二 見 隆 久

学校教育部長

野 口 邦 彦

生涯学習部長

神 頭 勇

学校教育部次長兼教育総務課長

関 口 豊 樹

生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

堀 川 政 昭

生涯学習部次長兼図書館長

菊 島 隆 一

学校教育部教育指導課長

松 本 欣 巳

生涯学習部文化財課長

赤 澤 由美子

生涯学習部中央公民館長

又 賀 俊 一

学校教育部教育管理課主幹兼課長補佐

中 村 浩 信

学校教育部学校給食課主幹兼課長補佐

星 野 要

生涯学習部生涯学習・スポーツ課長補佐

渡 邊 雄

事務局（3人）

学校教育部教育総務課主幹兼課長補佐	多度津	みどり
学校教育部教育総務課課長補佐	斎藤	勉
学校教育部教育総務課教育総務係長	佐藤	卓

---

会議資料

- ・令和5年度第3回朝霞市教育行政施策評価会議 次第
- ・令和5年度第3回朝霞市教育行政施策評価会議 出席者名簿
- ・令和5年度朝霞市教育行政施策評価調書（対象：令和4年度実施事業）

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・佐藤係長

定刻となりましたので、ただいまから「令和5年度第3回朝霞市教育行政施策評価会議」を始めます。

議事の進行に当たっては、前回同様、朝霞市教育行政施策評価会議開催要領に基づきまして、二見教育長に議長として進行をしていただきます。

二見教育長、よろしくお願ひいたします。

◎2 あいさつ

○二見教育長

それでは、先週に引き続きまして、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、議事に入ります前に、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」に基づきまして、本日の会議を公開としたいと存じますが、御異議ございませんか。

異議がございませんので、本日の会議は公開することに決定いたします。

次に、傍聴者の確認を行います。

傍聴者は、いらっしゃいますか。

○事務局・佐藤係長

いらっしゃいません。

○二見教育長

それでは、お手元にお配りいたしました会議次第に従いまして議事を進めます。

本日の議事は、3件でございます。速やかなる議事進行が図れますよう、御協力をよろしくお願ひいたします。

◎3 議事（1）令和5年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答

○二見教育長

それでは、議事（1）「令和5年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答」に入ります。

前回の会議では、令和5年度朝霞市教育行政施策評価調書に基づき、「（1）学校教育」について説明と質疑応答を行いました。本日は引き続き、「（2）生涯学習」から説明及び質疑応答を行いま

す。

なお、「(2) 生涯学習」から「(4) 地域文化」につきましては、大柱ごとに説明を行い、先生方から御質問をお受けしたいと存じます。

それでは、17ページ「生涯学習活動の推進」について説明をお願いいたします。

生涯学習部次長。

#### ○堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

生涯学習・スポーツ課長の堀川です。よろしく申し上げます。

「生涯学習活動の推進」でございますが、「実施内容」でございます。子供たちが安心して安全に活動できる居場所作りとして、本市は、放課後子ども教室を平成19年度から実施しておりますが、令和4年度から夏休み期間も開催することができました。

「進捗状況」でございますが、社会教育委員会で、第3次生涯学習計画の後期計画における検討など生涯学習部における事業展開の検証をいただき、生涯学習の方向性が示されました。

「必要性」でございますが、感染症に配慮しながらも、生涯学習事業を展開することができましたが、改めて市民が生涯学習活動を求めていることを確認できたので、今後もニーズに応じたプログラムの提供や、新たな情報発信に努めたいと考えております。

「現状と課題の分析」では、感染症の対応により新たな手法として始めたリモートでの研修を今後も継続していきたいと考えております。

「今後の展開」としましては、令和4年度から後期計画を迎えた第3次朝霞市生涯学習計画を基に基本理念である「一人一人が心豊かに ともに学び 生きるまち あさか」のとおり、各種生涯学習施策を推進してまいります。

以上でございます。

#### ○二見教育長

続けて、19ページ「学びを支える環境の充実」について、説明をお願いします。

中央公民館長。

#### ○又賀中央公民館長

それでは、「学びを支える環境の充実」でございますが、こちらの説明につきましては、公民館、図書館及び博物館が対象となっております。中央公民館の又賀が一括して御説明いたします。

まず、「実施内容」でございますけれども、令和4年度の新規事業といたしましては、公民館では内間木公民館の空調機改修工事を実施し、東朝霞公民館におきましては空調機改修工事の設計を行っております。博物館では、市政施行55周年記念事業といたしまして、「丸沼芸術の森コレクション アンドリュー・ワイエス水彩・素描展」の開催のほか、外壁等の劣化状況調査やエレベーター

改修を実施いたしました。

また、継続事業といたしましては、公民館、図書館及び博物館において各種事業等を実施したほか、施設の維持管理や必要に応じて修繕を行いました。

次に、右側の進捗状況でございますけれども、こちら3施設とも新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けながらの施設の管理運営となっていたことから、進捗状況の下の外的要因にも記載しておりますとおり、定員を減らして実施した事業もあることから、事業や来館者の人数はコロナ以前よりも回復していない状況でございました。

続きまして、20ページの「6 現状と課題の分析」でございますが、限られた予算の中で事業の実施や施設の維持管理を行いながら、利用者、来館者数、図書等の貸出し数を増やしていくとともに、利用者の満足度を上げていくことが必要であると考えております。

そのような考えの下、その下の今後の展開でございますけれども、これら3施設は利用者、市民のための施設であることから、日頃から市民のニーズの把握に努め、利用者にとどのようなサービスが求められるのかを敏感に感じ取るとともに、9番に記載しておりますとおり、常に新たな取組を検討していく必要があると考えております。

説明は、以上でございます。

#### ○二見教育長

それでは、大柱の「(2) 生涯学習」についての施策の説明が終了いたしました。

ここで先生方から御質問等をお受けしたいと存じます。

17ページから20ページまでの、生涯学習についての「①生涯学習活動の推進」、「②学びを支える環境の充実」について、御質問等がございましたらお願いいたします。

星野先生。

#### ○学識経験者・星野教授

御説明ありがとうございました。

それでは、17ページの「実施内容」のところ、最初に放課後子ども教室についての研究がございましたけれども、令和4年度から夏休み中にも実施をされたということで、こういった計画は以前からお聴きしていて、いよいよ夏休みの実施も実現したのかというふうに思いましたが、こちらで、市内6校で3日ずつということですが、具体的な内容、また、実績、参加者数ですとかそういったことについて、少し概要をお話いただければと思います。

#### ○二見教育長

生涯学習・スポーツ課長補佐。

○渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐

生涯学習・スポーツ課長補佐、渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

令和4年度から、夏休み期間の放課後子ども教室を始めさせていただきまして、6校で、3日間ずつでございますが、一つがA日程ということで、令和4年7月26日から28日の3日間。もう一つが、B日程ということで令和4年8月2日から8月4日までの3日間ということで実施をさせていただきました。

内容でございますが、まず、朝霞第一小学校においては、科学教室を1日間だけ取り入れさせていただいて、残りの2日間は、お子様の夏休みの宿題等の自習をさせていただいております。こちらが、延べ参加者数が41人でございます。

続いて、2校目は朝霞第三小学校で実施させていただきまして、1日は切り絵教室、残り2日間は、自習という形で、延べ参加者数が27人でございます。

3校目が、朝霞第四小学校ということで、こちらは1日は工作教室と2日間は自習ということで、延べ参加者数は48人でございます。

続いて、朝霞第五小学校で、こちら1日は工作教室で、2日間は自習ということで、延べ参加者数が48人でございます。

続いて、朝霞第七小学校では、科学教室を1日と、2日間は自習という形で実施し、延べ参加者数が47人でございます。

最後に、朝霞第十小学校では、1日は工作教室で、2日間は自習という形で、延べ参加者数が40人、合計しますと、各校で18回の実施で、延べ参加者数は251人という結果でございます。

以上でございます。

○学識経験者・星野教授

ありがとうございます。

各学校で工夫をしながら、企画と学習支援という内容だと思いますけれども、これは、全部を総合的に企画を一つの主体が作っているのか、それとも学校ごとに。共通のテーマもあるということなので、必ずしも学校ごとではないのかもしれないのですが。また、実際に子供たちの対応に当たっているのは、これはボランティアの皆さんとかそういう感じですか。それとも、従来の放課後子ども教室の運営をされている主体なのか、その辺も少し教えていただきたいと思います。

○二見教育長

生涯学習・スポーツ課長補佐。

○渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐



企画に当たりましては、従前から私どもの方で秋から始めております放課後子ども教室、こちらに関わっていただいておりますNPO法人であったり、ぐらんぱの会、こういったところにまずお話をさせていただいて、講師をお願いしている経緯がございます。

サポーターにつきましては、やはり秋からの放課後子ども教室で携わっていただいていたサポーターにまず声を掛けまして、その他、公募でサポーターを募集させていただいて、運営などお願いしてございます。

以上でございます。

○学識経験者・星野教授

大体分かりました。ありがとうございます。

こういった形で、名前は放課後子ども教室だけれども、要するに夏休みの居場所作りと学習支援ですよね。これは、やっぱり教育委員会が主体となって、こういった形で複数の学校でそういう機会を作るというのは、これはかなり画期的なことだなというふうに私は思っております。

というのは、私自身、新座の方でも夏休みの居場所作りをやっていますけれども、こういった形で市がやるというのではなく、ばらばらに町内会とか社協と組んで、御縁のあるところで学生とか教員が関わって開催というような、手探り状態でやっているのですが、1年目で、6校で開催できたということは、大きな成果ではないでしょうか。

以上です。ありがとうございます。

○二見教育長

ほかに、ございますか。

安原教授。

○学識経験者・安原教授

今の放課後子ども教室に関連して、参加されたお子さんとか、あるいは保護者の方からの評判とか、感想とか御意見みたいなものはあるのでしょうかというのが、1点目です。

それと、私も頂いたのですが、ガイドブック「コンパス」を発行して、生涯学習情報の周知を図ったということなのですが、どの程度読まれているとか、難しいと思うのですが、何か検証方法はあるのかなというのが一つあるんですけども。

この2点です。

○二見教育長

お願いします。生涯学習・スポーツ課長補佐。

○渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐

放課後子ども教室の評判や感想、ご意見につきましては、実施後に保護者の皆様や、参加したお子さん、あと講師の先生方にもアンケートを取らせていただいております。本日、手元にアンケートの集計結果を持参しなかったのですが、その内容は、おおむね高評価であったと記憶しております。

ただ、中にはもうちょっと長くしてほしいとか、あるいは、ちょっと日程が詰まりすぎているとか、そういった意見もございました。ただ、参加したお子様からは、おおむね楽しかった、また参加したいというような意見が多かったと思います。

以上でございます。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

「コンパス」につきましては、毎年3,000部ほど市内の各施設等に配付をしているところで、講座、催物やイベント情報や、お届け講座、市の行政情報であるお届け講座なども載っているのですが、かなり浸透してきておまして、毎年5月ぐらいに発行しまして、かなり好評を得ており、広く活用はいただいているところでございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

はい、星野先生どうぞ。

○学識経験者・星野教授

322についてですが、電子図書について少しお伺いをしたいと思っております。

「進捗状況」のところにも、「電子図書を含め、利用者への安定的な資料の提供を行うことができた」という記載がございます。また、20ページの方の「現状と課題の分析」のところでも、「来館者数の増加や、電子図書の利用及び利用者満足度」というようなことで、電子図書というのが、市民の皆様のニーズが比較的高くなっていて利用も広がっているのかなというのが、この報告からは分かるんですけども、もう少し皆様のニーズの状況ですとか、電子図書の提供の現状ですとか、少し概要を分かる範囲で教えていただければ有り難いです。

以上です。

○二見教育長

生涯学習部次長兼図書館長。

○菊島生涯学習部次長兼図書館長

はい、お答え申し上げます。

電子図書でございますが、朝霞市では、令和4年の3月から開始をさせていただいております。

今年度は、実は予算の増額をいただいております、これを活用したいと思っております。

まだ、実質4年度1年間ということ、5年度がスタートしたということですね、全て図書カードをお持ちの方が全て、まずはいったん登録をして御利用いただく制度なのですが、全ての方がこれを御利用していただいているという状況ではないので、これからのPRに努めてまいりたいと思います。

一つ申し上げますと、この予算の活用として、児童向けに児童書読み放題パックというのがございまして、それを4月から開始させていただいております。これは、通常ですと1冊の本を、アクセス制限というのがあるのですが、このサービスはアクセスの制限がございませんので、児童生徒の皆さんが、同時に読むことができるということで、朝の読書とか教材にも活用ができるというものでございまして、これから市内の小中学校の皆さんにPRをしてですね、学校の現場でお使いいただきたいというふうな形で、学校連携を進めてまいりたいと思っております。

実際、それ以外にですね、雑誌の読み放題パックというのがございまして、これは成人の方向けにですね、日本で発行されている各種雑誌がございまして、それも読み放題ということで、新たなサービスとして、この7月からやらせていただいております。

以上です。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

○学識経験者・星野教授

ありがとうございます。

今、児童書読み放題パックというお話をお聴きして、正に学校教育との直接的な連携を図れる施策ということで、図書館に限らず博物館や公民館も、そういった教育現場に対して、教育の機会やプログラムの提供というのがやはり今求められておりますので、今後それをいかに有効に活用するかという、そういった企画も含めてですね、進めていただきたいと思っております。

以上です。

○二見教育長

安原先生。

○学識経験者・安原教授

ちょっと今のを聴いていてなかなか興味があったのですが、児童書パックとか雑誌パックとあるのですが、これは、電子図書ということは、24時間活用できるということが1点と、あと非常に

使いやすい電子図書で済ますことができれば、逆に言うと図書館に来なくても済むということで、利用人数に影響があるのかないのか。もっと言うと、例えばその時間帯で、電子図書が使われている時間帯、何曜日の何時ぐらいが多いよとか、あるいは、図書館を利用する方たち、来館していらっしゃる利用者の方の、やっぱり曜日ごととか時間帯の何か変化というものがあって、限られた予算で図書館を運営していく上で、何かそういうことに役立たないのかなというものが、一つ目的として聴いてみたいなと思いました。

取りあえず、図書館に関して。

○二見教育長

それでは、図書館長。

○菊島生涯学習部次長兼図書館長

お答え申し上げます。御指摘のとおり24時間。いったん登録していただいてお貸しするのですが、2週間ですね。その間は、自由にいつでも見られると。自分で返却ということをしないうり見られると。自動的に2週間たちますと返却されるということになっているので、次の方が又借りられるということになっています。ですから、夜でも朝でもいつでも、電車内でも見られるということで文庫本を持たなくてもいいということですね。

実際、時間帯の御指摘がございましたけど、まず、その統計が取れるかどうかちょっと分からないのですが、システム上で、もし取れるようなことがあれば、今御指摘あったような統計を取ってみたいと思います。何曜日に使っているとか、やっぱり平日なのか土日なのかとか、朝とか夜とかということもあろうかと思うんですね。そういうのも統計としては、必要かなと思いますので。

あと御指摘いただいた、そうすると図書館に来ないのではないかという御指摘もございましたが、それも正にそのとおりかもしれません、こういうツールを使ってですね、お子様からお年寄りまで、読書にまずは親しんでいただくと。スマホでも見られるわけですからということで。紙の図書と電子媒体、両方の相乗効果で結果的には同じといいますか、読書の普及にもつながりますし、それを通じて又図書館の方にも目を向けていただけたら、そういうことにもなるのかなと。

両方必要だと思うんですね。紙の媒体も絶対必要じゃないということではないと思うので、紙の良さもあると思うんですね。そして、電子図書の良さもあると思いますので、その辺は両輪といいますか、そういう形で進めていきたいというふうに思っています。どちらかという、電子図書の方へシフトしていくのかなというふうには考えてございます。

今の利用状況ですが、2,000人弱ぐらいだったと思うんですね。これからどんどん普及させていただいて、読んでいただきたいというふうに考えております。

○学識経験者・安原教授

その電子図書というのは、結構ほかの市町村でも広がっているんですか。朝霞市だけじゃなくて。

○菊島生涯学習部次長兼図書館長

近隣では、新座市でやっていますね。埼玉県内でも半分ぐらいの自治体が、もうやっているというふうに思います。

○学識経験者・安原教授

ありがとうございます。私も利用してみたいなと思ったものですから。

次、よろしいですか。

○二見教育長

どうぞ。

○学識経験者・安原教授

公民館の関係で、こちらの厚い方の別冊資料で、ざっと52ページからずっと見ていくと、各公民館の利用率というところがあるのですが、この利用率は、そもそもどうやって出すのかなというのが1点目です。55.1%もあれば、55.8、43.7、大体半分ぐらいの利用率ということは、公民館を利用する方たちの、何というか半分というのをどう評価したらいいのかなというのが僕の疑問で、結構ある方なのか、まだまだ公民館は使えますよという意味としてこの数字を読むことができるのかということをお聞きしたかったかなと思います。

○二見教育長

中央公民館長。

○又賀中央公民館長

利用率の求め方ですけども、中央公民館を含めて地区公民館全てが、コマとして1日、午前、午後、夜間と1日3個まで設定しております。利用の枠が。それと、プラス部屋が、いろんな種類の部屋がありますので、掛けるその開館日数ですね。それを全体としてどれぐらい埋まったかというような、それが部屋の利用率というような形で大体50%ちょっとぐらい。公民館によってはもっと高い、例えば中央公民館ですと、もっと高いのですが、あと東朝霞公民館もほぼ埋まっている状態かな、7割、8割とかですが、ほかの公民館は、やっぱり5割ちょっとということで、利用団体がどう、それが50%が、いいのか悪いのかということですけど、やはり、それは館を運営している以上、やっぱり100%になるべく近づけたいと。

ただ、そもそも公民館の設置の目的というのが、社会教育、今は生涯学習と言っていますけれども、その例えば地域の課題であるようなことを公民館で皆でまず集まって、そこで学んで、そこにそれを広げていくというような、そういう大きな責務がありますので、そこをどう課題を勉強に

結び付けながら、サークルを作って広げていくという、そういう辺の、やはり50%で満足することなく、公民館職員としてはその辺をどう広げていくかと。そのためにどのような事業が必要なのかという、当然そういう時代のニーズとかその辺の時事問題とか、そういうのを敏感に感じ取りながら、何が必要な講座とか事業かというのを考えていくべきなのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○学識経験者・安原教授

ありがとうございます。

○二見教育長

はい、星野先生。

○学識経験者・星野教授

今、又賀館長がおっしゃったんだけど、正に地域課題解決に学びをどうつなげるかというのが、今やっぱり公民館も含めてですね、社会教育組織が持っている課題だと思うんですけども。

朝霞では、具体的な事例としてですね、何か地域課題解決につながるような講座、あるいはイベントなどで、なかなかこれはいんじゃないかなというような事例がありましたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

○二見教育長

中央公民館長。

○又賀中央公民館長

お答えします。

あくまで一例にはなってしまいますけれども、例えば人権問題ですかね。例えば昨日の最高裁のホットな話題なんかがありました、人権問題って、かなり今、これは公民館だけで考えるべきものではなくて、生涯学習・スポーツ課ですとか、人権庶務課というのも市の市長部局にありますので、やはりそういうところを、今かなり、トランスジェンダーですかね、そういうものもありますので、今、言えるのは、やっぱりそういう代表的なものとしては、それがあのかかと。

でも、先ほど言いましたとおり、昨日、そういう最高裁のそういう画期的なものが出たと。そういうもの、これは本当に一例ですけど、敏感に市として公民館として、どういうふうこれを地域の課題だとか勉強の機会とか、ちょうどそういう話が昨日あったので、午前中そんな話を公民館職員にしながら、何とか講座とか事業につなげられるといいねというような、ちょっと一例ですけども、そういうふうには考えています。

○学識経験者・星野教授

ありがとうございます。

こういったやっぱり社会の中で、こういったことが課題になっているのかというのをタイムリーに捉えながら、それを生かしていこうという感覚は素晴らしいと思います。

ありがとうございます。

○二見教育長

ほか、よろしいでしょうか。

それではですね、ないようでございますので、以上で大柱（２）「生涯学習」についての質疑応答を終わります。

次に、大柱（３）「スポーツ・レクリエーション」に入ります。

始めに、２１ページをお願いいたします。「スポーツ・レクリエーション活動の推進」について、説明をお願いいたします。

生涯学習部次長。

○堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

「スポーツ・レクリエーション活動の推進」でございますが、まず、「実施内容」でございます。こちらは、昨年度国からの新型コロナウイルス対策に関連する交付金を受けまして、スポーツ団体が実施するスポーツ大会などに補助金を交付するなど、コロナ禍でのスポーツ支援を行っております。

「進捗状況」でございますが、こちら、コロナ禍で中止になっていた市民総合体育大会を感染症に配慮しながら実施するなど、他のスポーツ大会もおおむね実施することができました。

「必要性」としましては、健康寿命を維持するためにも、スポーツをすること、続けることは大切であり、生きがいや交流の場としてもスポーツの役割が期待されております。

「現状と課題の分析」としましては、コロナ禍での経験を生かし、各スポーツイベントなどにおいても実施方法を模索しながら、市民がスポーツに親しむきっかけ作りを検討してまいりたいと考えております。

「今後の展開」としましては、スポーツ推進計画の目標である２０才以上の市民のうち６０％が週１回以上のスポーツを行うことを更にまた目指しまして、スポーツに触れる機会を提供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○二見教育長

それでは、続けて２５ページをお願いいたします。

「利用しやすい施設の提供」について、説明をお願いいたします。

○堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

こちら「利用しやすい施設の提供」、「実施内容」でございますが、本年度、武道館の改修工事を予定しております。そのために令和4年度は、設計業務を行っております。

また、コロナ感染症対策のため、施設利用に際しては、手指消毒やマスクの着用を求めてまいりましたが、感染症の終息に伴い、年度の終盤からマスク着用を任意にするなど、緩和をしております。

「進捗状況」としましては、感染症対策として、溝沼子どもプールは、令和3年度に引き続き1日2部制にし、市内の方限定で開場をしました。総合体育館などその他の施設は、感染症対策は行いながらも通常の貸出しを行っており、利用状況はコロナ前の状況に戻りつつあります。

「必要性」としましては、施設の経年劣化では、どの施設も進行しておりますが、武道館の長寿命化や耐震化工事など大規模改修を計画的に行い、市民のニーズに応える必要があると考えます。

「現状と課題の分析」では、限られた財政状況の中で、施設の改修、修繕を行いながら、既存施設の効率的利用を進めてまいりたいと考えております。

「今後の展開」では、指定管理者である文化・スポーツ振興公社との連携により、効果的な施設運営を行ってまいります。

以上でございます。

○二見教育長

それでは、大柱(3)「スポーツ・レクリエーション」についての施策の説明が終了いたしました。先生方からの御質問をお受けしたいと存じます。

21ページから26ページまでの(3)「スポーツ・レクリエーション」について、御質問をお願いいたします。

星野先生、お願いします。

○学識経験者・星野教授

「スポーツ・レクリエーション」のところですが、いろいろとコロナの影響がずっとあって、なかなかその回復ということで、今大変忙しくなっている時期だと思います。そういう中で、いろいろな活動が、又再開されているという現状もよく分かりました。

「必要性」のところ、特に健康寿命、健康で長生きする健康寿命がクローズアップされているというような記載もございますが、正に今、我が国で求められているのは、この平均寿命ではなく健康寿命をいかに伸ばすかということだと思っております。

それにつきまして、何かそれに向けてのですね、実施されている活動、あるいは今後の計画、方向性などがありましたら、教えていただきたいと思っております。



○二見教育長

はい、生涯学習部次長。

○堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

健康寿命、いつまでも健康である寿命が長くなるということが、まず大事だということはおっしゃってありますし、そうでないといけないとは思っています。

スポーツに参加するきっかけ作りとしまして、市民体育祭を今までは地区ですね、町内会とか自治会を中心に行っていたのですが、昨年度、コロナ禍でありましたから自由参加ということで、市民の方が自由に参加いただける、町内会、自治会だけではなくて、参加いただいています。ちょっとまだ10月といっても若干暑さは残っているようなんですけども、スポーツがしやすい秋にですね、体育大会をやりまして、そこに自由に参加いただけるような取組も行っており、また参加賞などもお配りして、参加しやすいように心掛けしておりますので、まずそれが一つのきっかけ作りになるのではないかなと考えております。

以上でございます。

○二見教育長

生涯学習部長。

○神頭生涯学習部長

追加説明をさせていただきます。

朝霞市は、オリンピックの競技の場となっていることから、レガシーの継承という事業を行っております。ボッチャ教室、ビームライフルの体験教室、こういったところで年代を問わずお子様からお年寄りまで御参加いただいております。ボッチャとかは、結構高齢の方も体験会には来ています。また、ビームライフルも前回、8月に大会をやるのに今月の頭に体験教室をやったのですが、事前予約が一杯になりまして、当日参加の方も、年齢も結構高齢の方が当日は参加いただきまして、にぎやかに開催することができましたので、これから、ほかの事業等で高齢の方が参加できるような事業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○二見教育長

よろしいでしょうか。お願いします。

○学識経験者・星野教授

ありがとうございました。

今、二つの御説明をいただきましたけれども、また、このオリンピックのレガシーの引き継ぎというので、ボッチャは、元々障害者のためのスポーツということですが、私も実際に体験をしましたけれども、非常に年齢を問わず誰でも参加できる楽しいスポーツで、そういったものに参

加できる機会を広く作られている。また、ビームライフルというのも楽しそうで、非常にこのオリンピックのレガシーをうまく生かしている活動だなという感じがいたします。

それから、最初にお答えいただいた内容につきましてもですね、今やはり、特に町内会組織というのが次第に弱体化しております中で、自由参加という発想がですね、なかなかこれ割り切れないんですよね、やろうと思っても。それを思い切って、そういった形でやられているということ。ちなみに、この自由参加は、例えば個人での参加なのか、それとも何かグループとかを作って応募したりするのか、この辺はどういうやり方をされていらっしゃるのですか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

基本的には、50mであったり100mであったり、その他、御自由に参加できるものが主体となっていて、あと、玉入れとかそういったものは自治会町内会とは別にチームを作って参加いただけるように今年度は取り組んでまいりたいと考えています。

今、先生がおっしゃった自治会、町内会の問題もございます。そこに参加することで、自治会、町内会がそういう活動をしているんだということが改めて御覧になっていただけることだと思うので、それをきっかけに自治会、町内会に入っただけ、そういうきっかけにもなるんじゃないかなと、その点も考えております。

○学識経験者・星野教授

ありがとうございます。

是非ですね、町内会組織が弱体化してきたから、だんだん体育祭が廃れてきたから自由参加というような、そういうネガティブな理由からの発想ではなく、自由参加するというのが、今、部長からもお話があったように、町内会組織も新たに知ってもらったりとか、あるいはそういった、体を動かすことの楽しさを知る機会を広く広げるということで、前向きな形での改革というのを進めていただくと非常にいいのかなと感じました。ありがとうございます。

○二見教育長

お願いします。

○学識経験者・安原教授

まず、21ページの指標1の「週1回以上スポーツを行っている人の割合」、以前、似たような質問をしたのですが、これ、週1回、2回、3回、4回、5回、6回、7回という形での調査は、していない。もうざっくり、週1回以上スポーツした人を集めて調査しているのかどうかというのが、まず1点目です。

○二見教育長

生涯学習部長。

○神頭生涯学習部長

令和2年度にですね、この計画を、スポーツの計画を当課で立てた際に質問事項であったものな  
んですけども、「1回以上ある」という項目でしたので、特に、2回、3回という項目は特に設けて  
おりません。体を動かすことがまず目的ということで、項目があったということでございます。

以上です。

○学識経験者・安原教授

そうすると、今後、例えば週1回で先ほどの健康寿命の話が出ていたので、僕もスポーツ医学的  
に分からないのですが、1回よりは2回、週3回ぐらい、二、三回スポーツした方が、急に率が伸  
びるのかなと。じゃあ、朝霞市は週2回やろうみたいな、そういうふうにシフトしていくようなこ  
とは、今のところ議論や、例えば審議会等でも余り出て来ないという感じですかね。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

こちらの指標がですね、総合計画の指標として掲載されていて、私もこの課に来て改めてこ  
の指標を見たんですけども、おっしゃるような、2回、3回という方がより良いわけですけども、  
また3年度の実績や4年度の見込みがバーになってしまっているんで、その辺も、私としてもどう  
かなというところはあるんですけども、一応それを基に目標を立てておりますので、また総合計画  
の方、これから見直しが入りますので、また検討したいなと思っています。

○学識経験者・安原教授

つまらない質問になるかもしれないですけど、そのスポーツという概念の中に、最近、非常に盛  
り上がってきたeスポーツみたいなものは、スポーツの概念に入るか入らないか、単純な質問です  
けど。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

eスポーツもですね、プロの方がいて、私どもとしては、一応スポーツと捉えております。先は  
いつだか分からないですけど、オリンピック種目になるのではないかとかいうお話もありますの  
で、一つのスポーツじゃないかなと捉えております。

○学識経験者・安原教授

続いて、25ページの指標1で、コロナ感染期間、令和3年、令和4年も60.0、61.6ということで、体育施設の利用率というのは、コロナのときも結構使われてるというふうに理解してよろしいのかどうか。

そうだとすると、結構コロナの期間でありながら御利用してる方が多いなという気がするんですけど。

以上です。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

こちらですね、先日、総合体育館を御覧になっていただいたと思うんですけども、あれが30年度に工事を始めましたので、指標としては、総合体育館は利用率が高いので、平成29年度の施設の利用率を申し上げますと、59.29%でした。今回、61.64%なので、コロナ前の利用率に比べると、まあ増えてはいるというような状況なので、私どもが推進しているスポーツの推進が、コロナ禍であっても、そのコロナ禍の反動みたいなものがあるのかもしれないんですけども、伸びているんじゃないかなとは考えております。

○学識経験者・安原教授

それなりに、この令和2年度、3年度のコロナのその感染対策みたいなのが、結構スポーツ施設であっても厳しくやっているとは思っていたんですけども、それでもやっぱり皆さん、やっぱりスポーツがしたいということですかね。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

4年度は、終盤はちょっとマスクの着用とかは緩和されたんですけども、手指消毒であったり、ときにはマスクの着用であったり、最初に申し上げた溝沼こどもプールの制限であったり、一部施設の制限もあったんですけども、コロナも3年目ということで、スポーツをやりたいという、そういう気持ちが今回の数字に表れているのではないかとは思っています。

○学識経験者・安原教授

ありがとうございます。

○二見教育長

星野先生。

○学識経験者・星野教授

大変、基本的な質問で恐縮なんですけれども、25ページ、「利用しやすい施設の提供」の体育施設のところで、社会体育施設及び公園体育施設という記載がありますけれども、この公園体育施設というのは、具体的にどういったものを指しているのでしょうか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○事務局・堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

公園体育施設というのはですね、ここに項目がないところなんですけれども、野球場であったりとか中央公園陸上競技場、あとテニスコート。そういった所が公園体育施設になっております。

○学識経験者・星野教授

ごめんなさい、これは、正式な何か体育施設の分類の言い方というふうに理解していいのですか。

○二見教育長

教育管理課長補佐。

○事務局・中村教育管理課主幹兼課長補佐

すみません。前職ということで。

古い話になってしまうんですけど、以前は、体育施設は、基本的には公園の中に併設されているもので、いわゆる国交省の、朝霞でいうと都市建設部の所管でした。純然たる教育施設、社会体育施設というのは、体育館、武道館、滝の根テニスコート、それから溝沼子どもプール。これは、教育施設で、教育委員会の所管でやっています。それ以前の、今言った野球場であるとかは、全て都市建設部の中で、公園の施設の中に併設されたものです。いわゆる社会教育施設ではない。ただ、機構改革の中で運営管理は一本化しようということで移管されたものです。今言った、中央公園の野球場、陸上競技場、青葉台公園のテニスコートであるとか、上野荒川運動公園、そちらのものについては、管轄で言うと国交省という形、大きくいってしまえば。それをいわゆる公園体育施設といっています。社会体育施設は、教育財産で教育委員会が維持管理をしているもの。そういう大きなくくりになります。

○学識経験者・星野教授

よく分かりました。

それで、よく分かったところで、今、おっしゃった社会体育施設の中に、溝沼子どもプールということもおっしゃいましたが、この25ページの「1 実施内容」の「継続」のところで、社会体育施設の後の括弧の中に溝沼子どもプールは含まれていませんが、溝沼子どもプールが社会体育施

設の中に入っていると考えてよろしいのでしょうか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○事務局・堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

社会体育施設の括弧に入っているのが、指定管理でお願いしている施設で、溝沼子どもプールは直営ということで運営をしている施設でございます。

○二見教育長

ほか、ございますでしょうか。

それでは、ないようでございますので、以上で、議事（3）「スポーツ・レクリエーション」についての質疑応答を終わります。

次に、（4）「地域文化」に入ります。

始めに、27ページをお願いいたします。「歴史や伝統の保護・活用」について、説明をお願いいたします。

文化財課長。

○赤澤文化財課長

はい。それでは、「歴史や伝統の保護・活用」について、文化財課の赤澤から御説明をさせていただきます。

「実施内容」といたしましては、各種文化財の保護、普及活用事業のほか、令和3年度から引き続きの案件となりますが、文化財課が所管する柵塚古墳、湧水代官水、旧高橋家住宅の敷地内において、いわゆるナラ枯れにより発生した枯損木の伐採及び対象木に対しての虫害防除対策として樹幹注入を行いました。

また、博物館においては、市制施行55周年を記念して、市内にある丸沼芸術の森の協賛を得て、貴重なコレクションからアンドリュー・ワイエスの作品34点と、丸沼芸術の森とのゆかりの品を御紹介させていただきました。

「進捗状況」といたしましては、指標1である博物館の展示回数につきましては、目標値の年間6本に対し、「第36回企画展」、そして前述の「アンドリュー・ワイエス展」、3年ぶりとなりましたテーマ展示「朝霞市県展作品展」、そしてギャラリー展示を2本。収蔵資料紹介展示として、先ほどスポーツの方でもありましたが、オリンピック・パラリンピックのレガシーとして「東京2020オリンピック・パラリンピック一周年記念展」、こちらオリンピック・パラリンピック室がなくなるに当たり、そちらで作成した様々な貴重な資料等を博物館に移管いたしまして、御紹介させていただきました。

また、小学校3年生博物館利用事業の展示として、「昔の道具」。こちらで合計7本を行い、また、指標2である「博物館を授業等で使用した市内小中学校数」につきましては、小学校3年生の利用事業で市内小学校10校の全部が御来館いただき、また中学校1年生の職業体験「ふれあい3 days」で市内中学校5校全部の生徒が御来館いただき、計15校を達成したことから、おおむね順調に進んでいると判断いたしました。

「必要性」といたしましては、前述の博学連携事業を始めといたしまして、地域のニーズはもとより、博物館法が令和5年4月に70年ぶりに改正されるに当たり、目的や事業の見直しが図られ、文化財などの歴史資源を観光資源として使用しようとする動きが活発化してきておりまして、地域の歴史、文化や文化財に対する意識が高まりつつあると考えております。

続きまして、28ページの方になります。

「現状と課題の分析」といたしましては、先ほど申し上げましたナラ枯れを始めとする様々な自然の脅威に対して安全に文化財に親しんでいただくための維持管理が増えてきております。また、様々な施設や機器が経年劣化等により不具合が生じておりまして、文化財の適切な保存、そして活用を図ることが難しい状況がございます。文化財が広く活用できるよう、まずは保存環境の整備や資料の整理などを適切に行いながら、必要に応じて施設の改修、そして機器の更新などを検討することが大切と考えております。

「今後の展開」といたしましては、文化財の保護、管理を適切に行いながら、郷土に対する愛着や文化財保護の理解と認識を深めていただくために、文化財を市の特徴を示すプロモーションとして使用できるよう、関係各課や関係機関との連携を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

#### ○二見教育長

続けて29ページをお願いいたします。

「芸術文化の振興」について、説明をお願いいたします。

#### ○堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

「芸術文化の振興」でございます。

「実施内容」は、こちらもですね、先ほどスポーツの場面でも申し上げましたが、国からの新型コロナウイルス対策に関連する交付金を受けて、芸術・文化団体が実施する活動に補助金を交付するなど、コロナ禍での芸術文化支援を行っております。

「進捗状況」としましては、一部入場者の制限などがございましたが、文化協会と共催により、芸術文化展、文化祭など芸術文化事業を行うことができました。

「必要性」としましては、暮らしや生活に豊かさをもたらす芸術文化を推奨していくことで、心

にゆとりをもたらすほか、市民の交流機会となりコミュニティの活性化につながるため、必要性は大きいと考えております。

「現状と課題の分析」と「今後の展開」でございますが、令和4年度からほぼ従前のおり芸術文化事業が開催できており、今後も文化協会などと連携し年齢や身体状況にかかわらず、様々な方が芸術文化に触れられるように展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○二見教育長

それでは、大柱の「(4) 地域文化」についての施策の説明が終了いたしました。

先生方から御質問等をお受けしたいと存じます。

27ページから30ページまでの「(4) 地域文化」について御質問がございましたら、お願いいたします。

星野先生。

○学識経験者・星野教授

27ページの「必要性」のところで、「文化財などの歴史資源を観光資源として使用しようとする動きが、博物館法の改正を含め、活発化してきており」という記載がありますが、正に市のプロモーションとしてというようなことも次のページに書いてありましたけれども、今、文化財など特に博物館でお持ちの資源などを、うまく観光資源としての利用という方向性が国として示されてきておりますね。そこについて、現段階での何か計画、あるいは、今後の企画に向けての御準備ですとか、そういったことがあるのかどうか。それから、そこにインバウンドとしての視点などが含まれているのかどうか、その点を教えていただきたいと思っております。

○二見教育長

文化財課長。

○赤澤文化財課長

一応観光の部署としまして、シティ・プロモーション課が担っていることから、今年なんですけれども、今、話が進んでいるものといたしまして、ツアー会社から朝霞市のいろいろツアーを行いたいということがシティ・プロモーション課の方にお話が来ていまして、シティ・プロモーション課が中継して文化財課や公園等、みどり公園課とか各所に連携を図って打診を今、してくれているところです。

そのような形で、博物館等が主というよりは、市の観光を担うシティ・プロモーション課を中心としながら、市としてそこに文化財や博物館等も是非そのような観光資源として生かしていければというふうに考えております。



○二見教育長

星野先生。

○学識経験者・星野教授

ありがとうございます。よく分かりました。

是非、昨年この55周年の「丸沼芸術の森コレクション アンドリュー・ワイエス水彩・素描展ーアロヴァロの世界ー」を私も拝見させていただいて、いつも素晴らしいなというふう感じておりました。例えばこういった企画なども、そういったツアーと組み合わせるなど、非常に大きな魅力となると思いますので、そんな方向も含みながら、是非今後ともそういった方向で進めていただきたいなというふうに感じました。

ありがとうございます。

○二見教育長

安原先生。

○学識経験者・安原教授

27ページの「進捗状況」のところで、「なお、埋蔵文化財調査件数について、」「目標を大幅に上回る状態が続いている。」ということで、これはすごい大変なことなんじゃないかなと思うのですが、この辺の現状がちょっとどうなっているか聴いてみたいというのがまず最初です。

○二見教育長

文化財課長。

○赤澤文化財課長

ありがとうございます。

目標達成したからいいというものではなく、逆に非常に大変な状況が続いております。埋蔵文化財の発掘調査の前に、まず試掘調査、確認調査というので、そのエリアに遺跡があるかどうかというのを確認するのですが、そちらが年間88件といったような状況で、まず、それを行って実際に遺物、遺跡等が出たので発掘調査をしましょうというものが、令和4年度は9件ございました。非常に大変な状況となっております。

○学識経験者・安原教授

よろしいですか。

9件、僕はすごい数だと思うんですけど、まだまだということは、かなり長期にわたって発掘調査が続くというふうに理解してよろしいですか。

○二見教育長

文化財課長。

○赤澤文化財課長

そうですね。昨今、一度平成8年度ぐらいの前後に、第一次開発ブームが朝霞で起こったというふうに聴いております。今、やはり第二次といえますか。試掘調査なんですけれども、区画整理に伴う大規模な試掘調査を3か年の2年目ということで行っております。そちらの方もあります。それもありながら、通常の確認調査もあり、そして発掘調査もあるという形で、まだ続くのかなというふうに思っております。

○学識経験者・安原教授

ありがとうございます。

2点目、全然別件になるかと思いますが、「進捗状況」の下の「外的要因」の中に、「博物館法の改正により必要とされる事業」とあるのですが、具体的に博物館法がどう変わって、必要とされる事業が出てきたのかというのをちょっとお聴きしたくて。

○二見教育長

文化財課長。

○赤澤文化財課長

大きく分けまして、まず法律の目的及び博物館の事業の見直しということで、目的に社会教育法だけでなく、文化芸術基本法に基づくとということが追加されました。そして、博物館資料のデジタルアーカイブ化というのが博物館の事業として法律の中で新たに位置付けられました。次は努力義務化なんですけれども、ほかの博物館との連携や地域の多様な主体との連携協力による文化観光など地域の活力の向上への寄与をすることということで、一応大きくそのような形になっております。

あとは、博物館登録制度の見直しが行われまして、当館も登録博物館なんですけれども、今まで地方公共団体や法人等に限定していた設置者要件を、法人類型に関わらず民間等でも小さな博物館でも頑張っているところは登録ができて、登録すると税制優遇等、また資料の取扱い等についていろいろ優遇措置が行われるということで、そういったところをメインにされております。

○学識経験者・安原教授

そうすると、「審議会第三者機関の評価・意見」の中で、「Wi-Fi等環境の整備や館有資料のデジタルアーカイブ化」というのは、どの辺まで進んでいるのか、あるいはどういう方向まで考えているのかというのは、お聴かせいただける範囲で結構です。

○二見教育長

文化財課長。

○赤澤文化財課長

本当にいろいろなことを既に進めていらっしゃる館もありまして、実際の展示をバーチャルで行ったりですとか、収蔵資料をデジタルアーカイブにして紹介したり等々ございます。

当館も、目録的なものはデジタルでアクセスで管理をしておるんですけども、それに伴う写真資料等が、まだ古いフィルムのままであったりですとかそういったこともございますので、そういったもののデジタル化をまずしないと、次にアーカイブとして公表できないという部分もございまして、結構大々的に手を付けないといけないのかなというふうに考えております。

○学識経験者・安原教授

ありがとうございます。

ちなみに、外国人の方たちは、結構SNSとかYouTubeを利用して、意外と日本の我々が気が付いていない観光地なり、文化財関係とかというのを自分で調べて来たりするんですけど、そういう観点から朝霞市も観光として、何かYouTubeで世界に発信して、ちょっとオタクっぽい外国籍の方がたくさんいますから来てもらうとか。これは僕の意見ですけど。いかがでしょうかということですね。

○二見教育長

ほかに、27ページから30ページのところで。

星野先生、お願いいたします。

○学識経験者・星野教授

30ページ、「現状と課題の分析」のところ、また「今後の展開」のところにも記載がありますけれども、「子どもから高齢の方、障害のある方など全ての方が、分け隔てなく、芸術文化に触れ、親しむことができる文化施策の展開を行っていく。」ということで、こういったユニバーサルな環境づくりをするに当たって、現在取り組んでいらっしゃる事、また、計画されていることがありましたら教えていただければと思います。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

子供や高齢者というところになってしまうかと思うのですが、まずは、夏休みの親子陶芸教室というのをやっています、こちらが、先ほど出てきた丸沼芸術の森の方に御協力いただいてやっているのですが、市でやる事業の中で、すごい倍率なんですね。718人という応募があって、実際に参加できるのが24人という、30倍近い倍率で。やはり、丸沼芸術の森というのが市内に浸透してるのかなというのがありますし、それだけの芸術に対する思い、これ親子で参加ということなんですけれども、そういった大きなものがございます。

○二見教育長

生涯学習・スポーツ課長補佐。

○事務局・渡邊生涯学習部生涯学習・スポーツ課長補佐

あと、障害のある方につきましては、市内にも複数箇所ございます、障害のある方が通う通所施設などに、文化関係のイベントの際などのチラシや御案内を差上げまして、例えば初夏に実施いたします芸術文化展には、障害のある方等が施設の方と足を運んでいただいて、楽しくコミュニティセンターのロビーでミニコンサートなどを楽しんでいただいたりしている様子が何年も前から多く見受けられるところでございます。

また、秋の文化祭などには、障害のある方が通所する施設にお声掛けをしまして、それらの施設で作製しているお菓子や革製品などの小物、こういったものを販売できるスペースを設けまして、これも何年も前から販売などをしていただいている経緯もございます。

さらに、特にお声掛けしているわけではないのですが、例えば生け花などの茶道では、外国人の女性の方が生徒さんとして居る様で、積極的に日本の生け花を活かしているという、多文化共生的な面も見受けるところでございます。

以上でございます。

○二見教育長

ほかに、ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で（４）「地域文化」についての質疑応答を終わります。

以上でですね、本年度令和５年度の朝霞市教育行政評価調書に基づくですね、質疑応答と、（１）「令和５年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答」につきまして終了をしたいと思います。

それではここでですね、１５分間の休憩をとりたいと思います。再開を４時２５分からということで、そちらの方ですね、今度は評価委員の先生方から御意見を頂きますので、よろしく願います。では、再開は４時２５分をお願いいたします。

（暫時休憩）

◎３ 議事 （２）朝霞市教育行政施策評価に対する意見等について

○二見教育長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議事（２）「朝霞市教育行政施策評価に対する意見等について」、先生方から御意見等を頂戴したいと存じます。

まずは、星野先生からお願いいたします。

○学識経験者・星野教授

２日間にわたって、いろいろな形で御質問に対してですね、丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。

また、それに先立って、今回は朝霞第三小学校、給食センター、公民館、それから総合体育館も見せていただきまして、やはりなかなか評価の際に、実際に現場を見せていただくということがないものですから、朝霞はそれを企画の中に入れてくださるということで、大変有り難いと思っています。

実際に、現場に足を運びますと、先生方あるいは職員の皆さんの日々の御努力、また、成果の実際の形というのを見ることができまして、今回も、まずはやっぱり朝霞第三小学校の小島校長先生をはじめ、学校運営協議会の高橋会長、非常に実践的な地域との連携の取組をされているということで、非常にびっくりいたしました。また、朝霞第三小学校の取組が、今後広くほかのコミュニティスクールの方にもこういったモデルがきちんと事例として示されて、そして、ほかの学校の方にもまた模倣されるような形で広がっていくといいなというふうに非常に感じました。

また、朝霞第三小学校につきましては、独自の学力テスト、三学調をされているというのも大変驚いたことでした。学力、朝霞では非常に高い水準でこれまでも維持されていらっしゃるけれども、やはり、こういった地道な努力が陰にあるんだなということもですね、よく理解できました。

そして、学校現場につきましては、非常に多様な課題が、これは朝霞にももちろん限らず山積している中で、それぞれ現状を踏まえながらですね、対応をそれぞれの現場がされているということがよく分かりました。

不登校に関しては、協議の中でもありましたように、やはり指標としてですね、普通教育機会確保法が動き始めましてから、不登校に対する考え方が変わってきたということで、それぞれの子供一人一人に対してどういった教育機会を確保していくのかという、そこがやはり大きなテーマとなっているということで、そういう意味では、もう既に県の方なども指標の見直しをしておりますので、指標の見直しも含めてですね、実質的な活動の部分の評価という形でやっていければというふうなことを感じました。

給食もですね、大変おいしい給食を頂きまして、朝霞の子供たちがこんなにおいしい、また非常に、栄養バランスもそうですが夏の暑い時期でパワーが出るようにということで、生姜やにんにく

といった野菜の中身などもよく考えられて、本当に気持ちの込められた給食を頂いて、子供たちに対する職員の皆さんの気持ちというのが非常に強く実感することができました。

あとICT活用、これも順調に進んでいる中で、今後やはり実際の事業の中で、ただ、これは目的と手段が逆転してしまうのが一番怖いなと思っておりまして、あくまでもICTは手段でございますので、本来の目的に対してどう組み合わせ活用していくか。また、活用することで教育の本質が変わっていく部分もありますけれども、それが教員の負担になったり、あるいは子供たちや保護者の負担になるような、そういったことがないように、ちょっと注意をしながら進めていくべきなのかな。ICTということで、GIGAスクール構想ということで、どこでもそういったことをどんどん推進しようということで国も旗を振っておりますけれども、でもやはり、しっかりとその教育の本質というものに目を向けて進めていくべきなのかなと。

それは、例えば7ページの指標の②のところ、中学校において「授業にICTを活用して指導する能力」のところ、「できる」「ややできる」と回答した職員の割合が、令和3年から令和4年にかけて落ちている。これが、落ちているからICTの活用ができていないのではないかと、そういうことではないんですね。御説明でもありましたように、現場の中で、どれだけどういう形で使うのが本当にいいのか、そういったことをしっかり見据えた上で、道具として必要な形で取り入れていく、そういうことが必要なんだなということをですね、こちらの項目についての御質問をさせていただいた際に非常に強く感じました。

あとは、コミュニティスクールは、先ほどお話しした朝霞第三小学校の例もあるのですが、大変広く普及をしてきているということで、これからの展開に更に期待をしたいところで、その中で、やはり地域をどう巻き込んでいくのか、是非、朝霞第三小学校の事例を生かして、先生方の負担を支えてくれる、そういった応援団なんだという理解をですね、是非、進めていただければいいのかなというふうに感じております。

今日は、生涯学習についてですね、御質問等させていただきました。朝霞は、4市の中で唯一博物館をお持ちで、しかも、それが登録博物館であり非常に内容も充実されている。また、先ほどお話しもあったように、展示、企画展等につきましても、本当に十分な形で運営をされているということを、非常に実際に関わっていらっしゃる職員の皆様は大変だと思うのですが、きちんとそういった形で実績を上げられていることに、非常に敬意を表したいと思っています。

先ほどもお話しもありましたけれども博物館法が改正されて、単独改正としては、本当にもう数十年ぶりということで、その中で博物館、文化財が観光資源なんだということ、先ほども出ましたけれども、これは、国が大きく打ち出している方針なんですね。そこから、やはりインバウンドにつなげて外貨を獲得していこうというような、実際には、そういった狙いが非常に見えてきていま

す。そういう中で、営利事業ではないけれども観光とつなげるという意味ではですね、例えばグッズ類、お土産に当たるものなどですね、そういったものなども扱ってもいいというようなこともちよっと言われておりますので、その辺ちょっと課によるとは思いますが、そんなことも少し可能性があったら考えていただけるといいのかなということも少し感じました。

図書館の方は、やはり今、新しく電子図書ということで岐路にきていると思います。まだ2,000人弱の利用者ということでございましたけれども、これからももちろん、どんどん増えていくだろうし、それから児童書読み放題パックのお話を伺いましたけれども、学校教育との連携、あと、学校教育に対する図書館からの教育カリキュラムの提供など、また、電子図書が広がることで新たな可能性がどんどん広がってくるのではないかというふうに、これは、ちょっとわくわくするような気持ちで聴かせていただきました。

また、この電子図書の問題は、図書資源等のユニバーサル化ということにもつながっていきますので、障害があったり、いろいろな事情で本を借りに行かなくても電子図書を活用できる。そういうことができれば、ますます利用の方は広がっていくのではないかと。是非、そういうユニバーサルな視点というのを入れていただきたいと思います。

公民館につきましては、全国的に社会教育施設の中ではずっと減少している施設ではありますけれども、内容としては、やはり高齢化ですとか地域コミュニティの弱体化というのものもあるかもしれません。けれども、やはり数としては圧倒的に社会教育施設としては数が多いわけですし、そういう中で、やはり公民館としてのですね、先ほどもお話がありましたように、地域課題解決に向けた企画、イベント、それから講座等を是非、積極的に展開していただきたいのと、あと、国の方針の中に防災との連携というようなお話も出てきておりますので、中には、防災拠点に衣替えをするような公民館などもあったりする中で、朝霞も公民館がたくさんある中で、そういった防災拠点としての公民館の在り方というのも可能性として、もう既に検討されているかとも思いますけれども、先ほど、ちょっと私、質問をし忘れましたので、その点のところも是非、考慮していただければというふうに感じました。

あと、素晴らしい総合体育館の空調設備を見せていただき、非常に涼しい体育館の環境の中で、皆さん楽しそうにバレーボールをされている姿を拝見させていただきました。そういうふうに、限られた予算の中で、たくさんの今ある体育施設等を随時改修しながら維持管理を進めて、市民の皆様のニーズに合わせて、そして健康の維持管理をしていただこうという、そういったことに対する皆様の御努力というのが、実際、体育館の中に入ってよく理解できたように感じました。

以上です。ありがとうございました。

○二見教育長

ありがとうございました。

では、続きまして安原先生お願いいたします。

#### ○学識経験者・安原教授

どんなふうにもとめていいか分からないのですが、思い付くまま、皆さんから頂いた回答から考えてみたんですけど。

まず、1点目は、今、県内あるいはもう全国的にもそうなんです、少子化で、実は子供の数がどんどん減ってですね、学校が統廃合されていくような流れの中で、そんな中で朝霞市のお話を、あるいは、実際に学校を見たり教育行政のお話を聴いていると、朝霞市というのは、例えば校舎増築の話、朝霞第六小学校、朝霞第九小学校のお話も聴きましたし、それから、朝霞第五中学校でしたっけ、特別支援教育を新たに設置したというような話を聴いていくと、こういった少子化の流れの中で、この流れとちょっと逆行というのはおかしいのですが、きっと魅力のあるまちづくりの、今、真っただ中にあるのかなという気がしました。いわゆる住みやすい、暮らしやすい、働きやすい、学びやすい、そして遊びがある。何か、生まれて赤ちゃんの頃から高齢者まで含めてですね、それぞれの人生のステージの中で、一生懸命、朝霞市はそれぞれのステージが充実するように、恵まれた立地条件も当然あると思うのですが、その恵まれた立地条件を生かそうと御努力されているんだなというのは、まず感じましたね。

そういった意味では、首都圏の中でも交通網も発達していますし良い立地条件にある土地だと思うのですが、それに加えて、そこに特に教育行政で市民の方たちが、自立して自分たちのまちづくりを一生懸命サポートしようというような感じが垣間見れたような気がします。

その中でも、今後、是非お考えになっていただきたいというか、更に発展していただきたいという中で、どの御報告の指標を見ても、やはり、ここ3年間はコロナ感染の影響があって、コロナ感染前、コロナ感染中、今、ようやくコロナ感染が明けた後。この時間軸の中で、まちの社会状況がどう変わっていく中で教育行政が進んできたのかというのを、もう一度、それぞれの各部各課で検証していただいて、学校教育、生涯学習、その分野に今後どう発展させていくか、充実させていくかという、何かそういう視点を持っていただくと、更にまた一段階上がっていくのかなというのをすごく感じました。

例えば具体的にいうと、ICTとか、先ほど星野先生がおっしゃっていましたがタブレット教育、電子図書、デジタルアーカイブといった形の、やはり、もう着実に社会がデジタル化していくと同時に、多様性の問題、共生社会の問題の中でグローバル化、恐らく、朝霞市もグローバル化を避けて通れないような気がするので、この二つの視点の中で、学校教育、生涯学習というものを今後どう構築していくかという視点もあっていいのかなという気がします。



第3の視点としては、私も一緒に朝霞第三小学校でコミュニティスクールの会長のお話を聞いたときに、やっぱり地域の力というものをどう生かしていくのか、地域とどう関わって、連携したり、協働的に行うという、地域の教育力と教育行政がどう結び付くかというのは、一つの大きな視点なのかなという気はしました。

教育行政、私も昔関わっていましたが、基本的には縁の下の力持ちで、活躍するのは学校教育であればお子さん、あるいは学校の先生方ですし、生涯学習でいえばいろんなボランティア団体だとかNPOだとか、自分たちで何とか教育環境を整えていこうという人たちが主人公になるためのサポートをどうしたらいいんだろうかというのが、きっと教育行政の原点にはあるのかなということも常々考えていますので、そういった視点を持ってどういうサポートをできるかとか、支援ができるかとか考えていくと、また新たな地平が見えてくるような気がします。

最終的には、やっぱりまちづくりというのは、行政はもちろん縁の下の力持ちですので、市民の方が、自分たちが暮らしているこの朝霞のまちの市民同士がきずなを作って、自立した社会をつくって行ってまちを発展させるというのは、超理想の話なのですが、そのために行政はどうあるべきかなというのを、そういう視点を持っていろんな施策を出していけると、本当にもっともっと素晴らしい市になるのかなと思います。

いろんな御報告をいただきながら、どうしても時間軸的にコロナ感染前、中、後、この検証をしながら今言った視点を生かして未来の朝霞市を考えてみると、その中で明日何しようかか、来年どうしようかとか、3年後どうしようかという戦略が生まれてくるのかなという気はします。それぞれ、皆さんが担当されている部署によって特徴があって、一概には言えないのですが、そういったところで今後も御期待申し上げたいと思います。

非常に短いのですが、すいません、以上です。

#### ○二見教育長

ありがとうございました。

先生方には、本当に貴重な御意見を頂きましてありがとうございました。

頂戴しました御意見等を参考にいたしまして、朝霞市教育委員会として令和5年度の教育行政施策の評価を実施してまいりたいと存じます。

#### ◎3 議事 (3) その他

#### ○二見教育長

次に、議事(3)その他として、御意見等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、御意見等がなければ、以上で本日の議事を終了いたします。

皆様、議事進行に御協力を賜りましてありがとうございました。

また、星野先生、安原先生におかれましては、大変お忙しいところ、また暑い中ですね、会議に御参加いただきまして、貴重な御意見を頂戴いたしましたことを改めて御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

---

◎4 閉会

○事務局・佐藤係長

これもちまして、令和5年度第3回朝霞市教育行政施策評価会議を終わります。

本日はお疲れ様でございました。